

Q-AOS Brown Bag Seminar #3 質問に対する回答

※個人情報に関わる表現等を削除させて頂いております。ご了承下さい。

Question1:

生物多様性にかかる研究や活動に関して、日本は世界でどのようなリーダーシップをとることができるでしょうか。

1973年に開始された5年毎の自然環境保全基礎調査（緑の国勢調査）は、市民参加型の全国規模のモニタリング調査で、自然保護地域の内外を問わず実施される重要な枠組みです。また、自然公園法（2002年改正）に定められている風景地保護協定制度や公園管理団体制度のような公私協働の枠組みも、Beyond the boundaryにおいて、国際的に応用可能な仕組みと言えます。これらを海外に輸出し、地域の文脈に基づいて実装することができると思います。

Question2:

自然保護の法律の省庁どうしの重複はどうしたら避けられるでしょうか？ 避けることが難しいのはどうしてでしょうか？

所管の重複は「調整」さえ適切に行われていれば、問題ではありません（例えば、台湾の国立公園では、日本と同じ複雑な土地所有を前提としながらも、省庁間調整が上手くいっています）。日本の場合、Closed System と呼ばれる人事の仕組み上、省庁間の縄張り争いが生じやすいという問題があります。縦割り行政や省益主義とも呼ばれますが、人事評価や予算配分の仕組み、2-3年毎に部署を異動する行政慣行が、ネックになっていると考えています。

Question3:

お話、有り難うございます！なぜ、日本の国立公園担当職員数は少ないのでしょうか？日本の行政全般の特徴が反映されただけなのか、あるいは、国立公園に関わる制度的・組織的な要因があるのか、といったあたりを伺いたいです。

ありがとうございます。確かに日本における人口当たり公務員数は、OECD各国でも最低の数字であり、公務員の数全般に少ないです。しかし、中でも国立公園をはじめとする自然保護分野は少ない状況にあります。一つには、環境省が国立公園の土地を0.4%しか所有していないため、土地管理については、林野庁や民間部門（私有地）、都道府県等に委ねられる側面があります。もう一つは、日本の行政では、職員数や予算の増減に大きな縛りがある硬直的な仕組みをとっている点です（鉄格子効果）。この場合、行政の開始時の人員が少ないと、これを増やしていくのは困難な作業となります（デフォルト設定の問題）。日本の国立公園は、戦後一貫して、人員が増加している政策分野ですが、デフォルトが極めて少なかったことが挙げられます。